

# 第1章 観光振興基本計画策定の趣旨

## 1 観光振興基本計画の背景と目的

### (1) 観光振興の意義

観光は、ゆとりある生活にとって重要であるのみならず、地域の振興、産業・雇用の創出等に非常に大きな役割を果たしています。また、観光は、旅行業、宿泊業にとどまらず、観光施設、飲食業、みやげもの販売を含む小売業、さらには農林水産業、製造業など、様々な業種または産業への経済波及効果のある裾野の広い複合産業です。

このように、観光の振興は、広範囲の産業に影響を及ぼすとともにメリットをもたらし、雇用の機会を生み出すなど、地域経済を活性化する「地域づくりの原動力」となり得るものです。

沖縄県においては、観光産業をリーディング産業として位置づけ、「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けた取組みを進めています。

### (2) 名護市の観光の現状と課題

名護市は、名護岳、多野岳、嘉津宇岳、安和岳などの山々が連なり、豊かな山林に育まれた清水が流れている幸地川、羽地大川、源河川、大浦川さらに名護湾、大浦湾、羽地内海など、山・川・海を有する山紫水明の地で、自然環境に恵まれています。

また、名護城跡をはじめとする史跡、集落に点在する御嶽・拝所や豊年祭などの伝統的な祭事、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」や県指定有形文化財「屋部の久護家」の伝統的建築物など、歴史・文化的資源が数多く存在しています。

さらに、21世紀の森公園、名護中央公園、あけおみ SKY ドームなどの公園やスポーツ施設のほか、カヌチャ・ベイリゾート、ブセナリゾート、喜瀬ビーチ、屋我地ビーチなどのレクリエーション施設、オリオンビール名護工場、わんさか大浦パーク、名護パイナップルパーク、沖縄フルーツランド、やんばる物産センターなどの観光施設が市内全域に点在しています。

沖縄そばや名護漁港直送の魚を食べることができる名護漁港水産物直販所、名護市営市場など中心市街地では地元ならではの飲食を楽しむこともできるなど、食の魅力も豊富です。

最近では、地元の農産物などを活用した商品を加工・販売する第6次産業化に向けた動きが始まってきています。

#### 用語解説

##### ※経済波及効果

ある産業に新たな需要が生じ、その需要を満たすために生産活動が拡大すると、原材料や資材などの取引や消費活動を通じて他の産業にも次々と影響を及ぼします。つまり、新たな需要が発生することで、水面に投げ込まれた石が波紋を起こすように影響が多方面へ及びこと。

このように、豊富な地域資源を有している本市では、観光振興の取組みとして、第4次名護市総合計画に基づき、観光推進体制の強化、観光推進基盤の強化、既存観光資源の活用と新たな観光資源の創出を重点施策として展開していくことが課題となっております。

一方、沖縄県の統計資料から、平成23年度の観光施設入込客数は東日本大震災の影響で減少したものの、平成24年度は回復傾向にあります。名護市の宿泊施設における客室数と収容人数(県内5位)や修学旅行の校数(県内3位)、スポーツコンベンションの開催件数(県内4位)、MICEの開催件数(県内4位)は、県内でも上位クラスにあります。しかし、年間を通して市内で開催されるイベントや祭への入込客数は、平成17年をピーク除々に減少しています。

また、観光客の主要な移動手段であるレンタカーに位置を確認できる機器を搭載させて観光客の移動パターンを調査した結果、近隣市町村に比べ、名護市を通過するレンタカーの台数はもっとも多いが、市内で停車したレンタカー台数は少ないとの結果でした。さらに市内のホテルに宿泊した観光客の移動パターンを分析すると、やんばる物産センター、オリオンビール名護工場、パイナップルパーク、フルーツランドに立ち寄り、海洋博記念公園や古宇利島を観光する行動パターンが多く、市内を周遊している観光客はみられませんでした。

名護の認知やイメージについてインターネットを利用した旅行者アンケートを実施したところ、良く知っているとの回答は、わずか4.1%で、92.6%が一度は聞いたことがあるという程度の結果でした。その中で本市に対するイメージは、「パインや海、自然、基地、のどか、のんびり、暖かい、都会、野球、ビール」などでしたが、最も多かった回答は「特にない」と「分からない」という結果でした。

また、観光は従来のパッケージツアーに代表される団体・周遊型観光から、目的地における各種の体験や食、交流を楽しむ個人旅行スタイルの観光へと変化しつつあります。日本における観光はこれまでの余暇活動のひとつではなく、人々に生きがいや安らぎ、ゆとり生活をもたらすものとなってきており、観光客は体験や学習、癒しを求めているといえます。

## 用語解説

### ※第6次産業化

農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスまで行って、農林水産物の付加価値を高めることで、所得向上や雇用創出につなげること。

※第1次産業×第2次産業×第3次産業＝第6次産業

### ※MICE

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

これらのことから、本市の観光振興の課題は、多様なメディアや情報ツールによる積極的な情報発信と、地域資源を活用した体験・滞在型観光につながる新たな魅力の創出、的確な市場調査に基づく観光ニーズへの対応、そしてこれらを確実に推進する関係者の連携と協力体制の構築にあります。

### (3) 名護市観光振興基本計画の目的

多様化する観光ニーズに応えるには、独自の自然、歴史、文化、産業、食、人々の暮らし方などを活かした、新たな観光魅力の創出が重要となります。また、観光振興は、地域に暮らす人々の誇りや活動意欲を刺激し、県内外からの観光客や行楽客の増加、旅行者の滞在に伴う消費などから、地域活性化の起爆剤として注目されています。

名護市観光振興基本計画においても、このような観光を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、本市の豊富な資源と特性を活かした持続可能な発展を目指して、基本方針、プロジェクトを掲げ、本市の観光分野の指針となる「名護市観光振興基本計画」を策定するものです。

名護市観光振興基本計画は、名護市の観光戦略の方向性を示すものであり、行政や観光協会、観光関連事業者、商工会、地域が一丸となって観光振興を図るためのものです。

本計画は、名護市にとっては第1次となる観光振興基本計画であり、今後とも計画の進捗状況と成果を検証しながら、必要に応じて見直しを行うことにより時代ニーズに即した観光振興を図っていくこととします。

## 2 観光振興基本計画の策定プロセス

名護市観光振興基本計画は、名護市が策定主体となり、学識経験者、有識者、観光業界、商工会関係者、及び市産業部の代表から構成される「名護市観光振興基本計画策定懇話会」（以下、懇話会）を発足し、複数回の会議における審議を経て策定しました。なお、懇話会の下部組織として名護市観光協会青年部を主体とした作業部会を開催し、観光関連事業者としての意見・要望などを聴取しました。

懇話会を経て策定した基本計画案に対して市民から広く意見を集めるため、パブリックコメントを実施し得られた意見・要望を反映しました。

基本計画の策定プロセスを下図に示しております。

### -基本計画案策定の具体的な手順：懇話会での検討内容-

#### 《第1回懇話会の検討内容》

第1回懇話会では、本市の上位計画である第4次名護市総合計画や都市計画マスタープランなどの関連計画と基本計画との関係を整理しました。また、観光立国推進基本計画等の日本の観光施策や沖縄県観光振興基本計画（第5次）、ビジット沖縄計画を基に、観光を取り巻く社会環境を整理しました。さらに、沖縄県における観光の現状を把握するため、全国・沖縄県及び名護市の観光に関する統計資料を整理しました。

#### 《第2回、第3回懇話会での検討内容》

第2回、第3回懇話会では、名護市観光の現状と課題及び地域特性を把握するため、本市の既存の観光資源マップの作成、レンタカープローブデータを活用した旅行者の行動軌跡を整理しました。また、旅行者に対してインターネットを活用したアンケート調査を実施し、旅行者ニーズや観光動態を把握しました。市民及び観光事業者へ郵送配布・収集によるアンケート調査を実施し、市民及び観光事業者の名護市観光に関しての意見を把握しました。さらに、名護市の観光施策及び運営推進体制の現状を把握するため、上位・関連計画の観光に関わる施策の整理、観光関連団体へのヒアリングを行いました。

### 用語解説

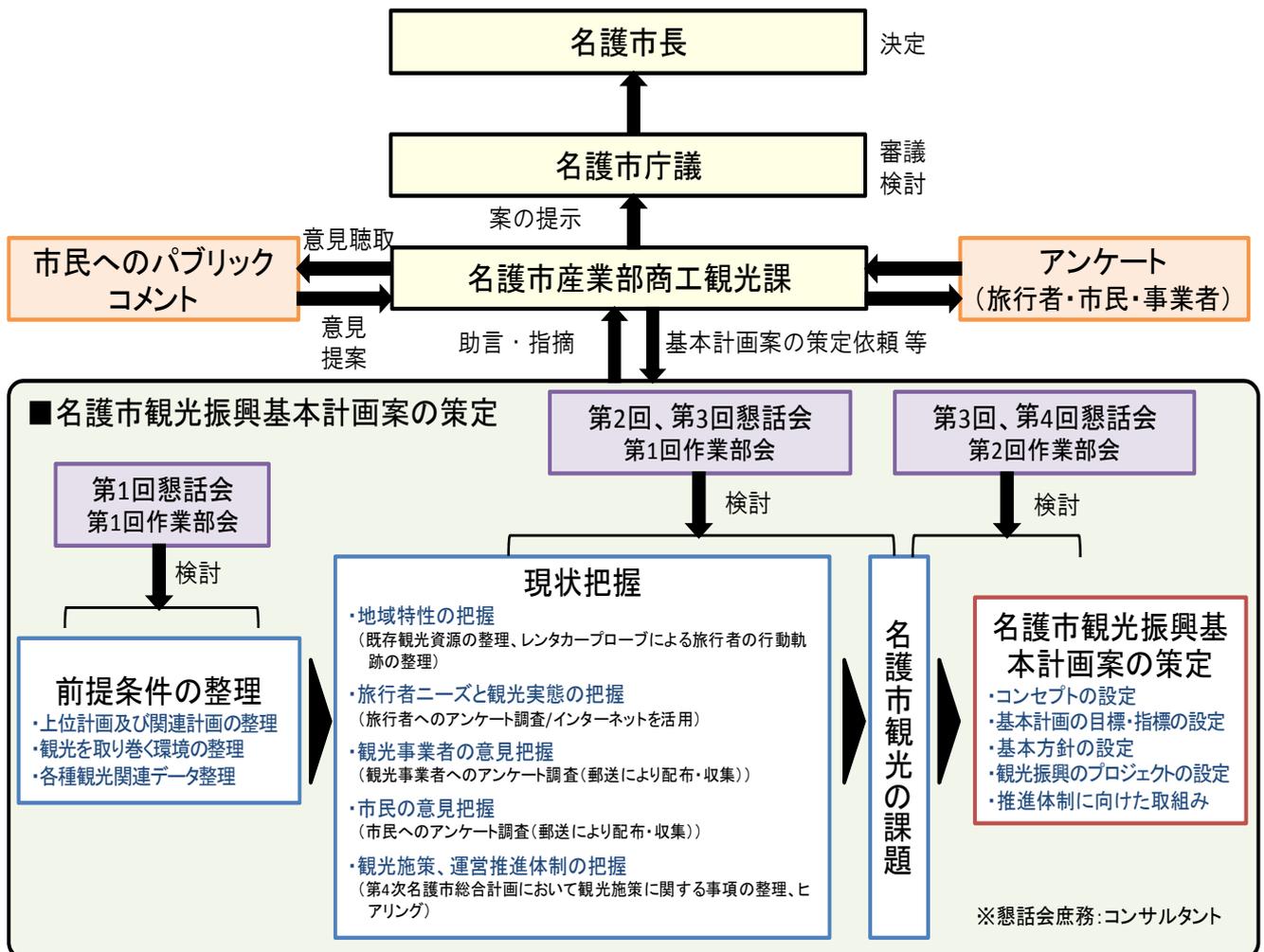
#### ※レンタカープローブデータ

レンタカーにGPS等の測位計測機能を搭載させ、時刻々と、いつ・どこにいたかの情報を収集し、行動軌跡を把握するためのデータのこと。

## 《第3回、第4回懇話会での検討内容》

第3回、第4回懇話会では、名護市観光の現状と課題を踏まえて、観光振興基本計画案の策定のための検討を行いました。検討内容は、現状と課題を踏まえた名護市の将来の姿をイメージし、その上で「コンセプトの設定」、観光振興を図るための「目標・指標の設定」、観光の目指す方向を具現化するための「3つの基本方針の設定」、基本方針を具体的に展開するための「観光振興プロジェクトの設定」、観光施策を計画的かつ確実に実施していくための「推進に向けた取組み体制」について検討し、観光振興基本計画案としてとりまとめました。

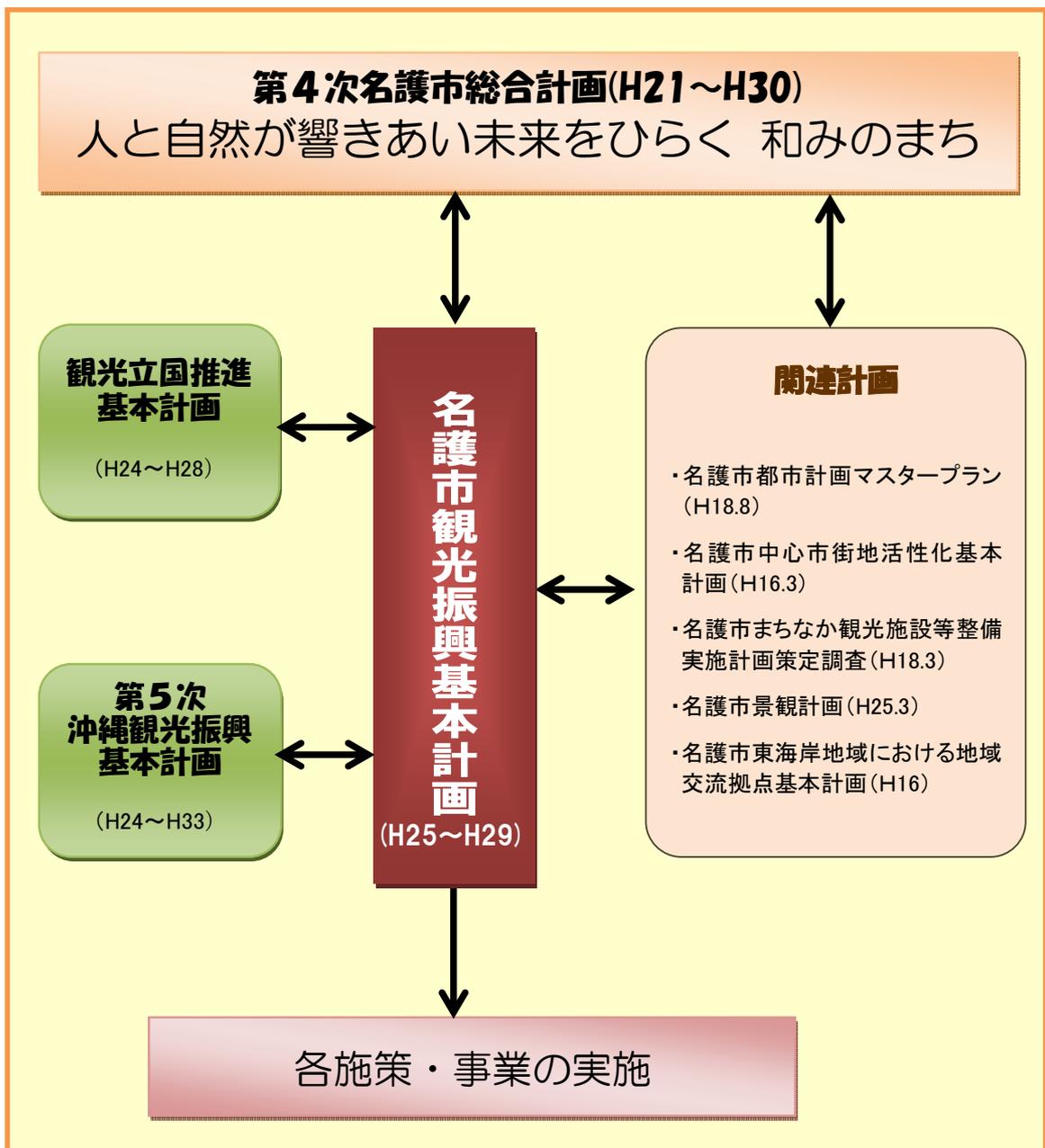
## 《策定の体制と手順》



### 3 観光振興基本計画の位置づけ

観光振興基本計画は、第4次名護市総合計画に掲げる目標である「人と自然が響きあい未来をひらく 和みのまち」の実現に向けた観光分野の計画として位置づけられるものです。

このため、本市のさらなる観光振興を目指し、国の「観光立国推進基本計画」や県の「第5次沖縄県観光振興基本計画」など、今後の観光振興を図るうえで関係する方針や計画に留意するほか、「名護市都市計画マスタープラン」など、関連する諸計画との整合を図ります。

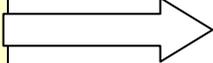


## 4 観光振興基本計画の期間

計画期間は、第4次名護市総合計画（平成21年度から平成30年度）と整合をとる観点から、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

なお、計画策定後は、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会経済状況の変化や観光客のニーズ等を勘案し、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

### 《計画期間の考え方》

名護市観光振興基本計画（第1次計画）							第2次計画へ
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
観光振興基本計画策定	<p>前期（3年）</p> <p>観光振興基本計画の初動期として、まず初めに実施するプロジェクトを「スタートアッププロジェクト」として位置付け、計画策定から3年以内に取り組みます。</p>			<p>後期（2年）</p> <p>最終期間として、取組みを展開しつつ、進捗状況の評価・検証も同時に行い次期計画の策定につなげます。</p>			
<p>基本方針に基づき上記に示す期間で、プロジェクトを段階的に実施していきます。ただし、社会情勢や経済状況等により見直し、変更になる場合もあります。</p> <p>また、プロジェクトごとに具体的な取組みとして事業を展開していきますが、各種調査の結果を踏まえるとともに、観光関連事業者や市民と意見交換しながら事業内容を決定、実施します。</p>							

# 第2章 名護市が目指す観光のあり方と基本施策

## 1 基本コンセプト

コンセプトの設定にあたっては、既存観光施設や資源、各種統計データやアンケート等に基づいた名護市の現状や観光振興に向けた課題を踏まえ、理想の将来の姿をイメージしました。その上で、コンセプトを以下の通り設定しました。

～将来の姿～

先人たちが守り育ててきた地域資源の魅力によって誘客を図り、観光客と市民の交流を通して産業が生まれ、自然とまち魅力が共存する北部の観光拠点（やんばるの中核）として発展するまち

・基本コンセプト

**自然とまちが融合した魅力あふれる  
“やんばる観光の拠点・名護”**

## 2 観光振興基本計画の体系

### 第4次名護市総合計画(H21～H30)

#### ■名護市のまちづくりの基本理念

- ともに生きる 「共生」  
～ 人、自然、地域社会が生命豊かに支え合うまち～
- 自らはばたく 「自治」  
～ 伸びやかに自分らしくはばたける誇りに満ちたまち～
- 響きあう 「協働」  
～ まずの一步が力を結集し、大きく鼓動するまち～

※沖縄本島北部地域の中心的な都市にふさわしい「こんな名護市の姿を実現していく」という決意をまちづくりの基本理念としている

#### ■名護市のまちづくりの目標

**人と自然が響きあい 未来をひらく 和みのまち**

#### ■政策【施策2】観光の振興の4つの項目

1. 観光推進体制の強化
2. 観光推進基盤の強化
3. 新規観光資源の創出
4. 既存観光資源の活用

#### ※重点的に取り組む活動

- 観光推進体制の確立
- 観光資源を生かした多様な誘客戦略の実施

### 基本コンセプト

自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”

#### ■名護市の観光振興の現状と課題

##### 【現状】

- ・豊富な地域資源(山紫水明、歴史文化遺産、観光施設、食)を有している。
- ・ホテルの客室数・収容人数、修学旅行の校数、スポーツコンベンションの開催件数、MICEの開催件数は県内でも上位クラスにある。
- ・イベント・まつりへの入込客数は徐々に減少している。
- ・近隣市町村と比べ市内に出入りするレンタカーは多いが、停車台数は少ない。また、市内を周遊している観光客はみられない。
- ・旅行者アンケートを実施したところ、本市の認知は「一度は聞いたある」という程度(良く知っているはずか)、イメージは「パインや海、自然、のんびり、野球等」の回答もあったが、一番多かった回答は「特にない」「わからない」という結果であった。
- ・観光振興のための官民が共有できる指針がない。

##### 【課題】

- ①名護市の認知度が低くPRが不十分。
- ②素通り型の観光地になっている。
- ③旅行ニーズの変化への対応が弱い。
- ④豊富な資源を十分に活用できていない。
- ⑤イベント・祭りは年間を通して多く開催されているが、観光客の参加は少ない。
- ⑥観光を振興していくための連携・協力体制が不十分。

## 3つの基本方針とプロジェクト

### ■観光振興の目指す方向

観光の振興に向けて、旅行ニーズの変化に応じた名護市の観光推進体制を強化するとともに、基盤となる観光資源を保全しつつ、知恵と連携によって新たな魅力を創出し、持続的な観光産業の発展を目指す。

#### 基本方針1 既存資源を活かした新たな観光魅力の創出

##### 【重点施策】

- ①地域資源を保全活用した観光の推進
- ②スポーツコンベンションの推進
- ③「食」を活用した観光の推進
- ④イベント・まつりの再検討

##### ～基本方針1のプロジェクト～

- (1)観光資源の発掘と魅力づくり
- (2)スポーツコンベンションの推進
- (3)イベント・まつりの再検討と効果的な活用
- (4)特色ある体験型観光の促進
- (5)滞在体験型観光施設の立地促進
- (6)「食」を活用した観光の推進
- (7)MICE の誘致
- (8)広域連携の促進
- (9)観光交流の推進
- (10)自然環境へ配慮した観光の推進

#### 基本方針2 観光プロモーションの推進

##### 【重点施策】

- ⑤マーケティング調査に基づいた観光プロモーションの実施

##### ～基本方針2のプロジェクト～

- (1)マーケティング調査の実施
- (2)送客サイドとの関係構築と働きかけ
- (3)マーケティングミックスの強化
- (4)効果的なPRの推進とプロモーションの充実

#### 基本方針3 観光推進体制の確立

##### 【重点施策】

- ⑥効果的な観光推進体制の構築

##### ～基本方針3のプロジェクト～

- (1)観光推進体制の見直しと強化
- (2)情報提供機能の強化
- (3)観光施策の点検・評価
- (4)観光人材の育成

### ■重点施策の考え方とプロジェクトの進め方

※本観光振興基本計画では、観光振興を図っていく上で特に力を注ぐものとして、6つの重点施策を位置づけ、優先的に取り組んでいきます。また、具体的に取組む計画として基本方針別にプロジェクトを設定しています。その中でも、早期に取り組むプロジェクトをスタートアッププロジェクト(赤書き)とし、H25 年度以降3年以内の取組みを目指します。

## 観光振興基本計画で期待される観光振興の効果

観光振興基本計画の推進により、交流人口の増加と、下図のような地域への波及効果が期待されます。

「名護市観光振興基本計画」  
に基づいた観光の振興

交流人口の増加

産業活性化

観光の質の向上

雇用の拡大

賑わいの創出

所得の向上

地域社会・地域経済の活性化

地域の誇り

○地域資源の活用

○自然環境の保全

○地域文化の継承と保存

○人材の育成

### 3 観光振興基本計画の目標と指標

名護市における観光振興の第1の目標は、観光地としての魅力向上を図り、観光客の立寄りを増加させることと市内での滞在時間を延長させることです。併せて、観光消費額を増大させて地域の活性化を図ることにより、やんばるの中核都市としての発展を目指します。

以上のことより、基本計画では5つの基本目標を設定しています。また、観光振興の効果検証を行うための指標に関する考え方を示しています。

#### 【指標の数値設定について】

- ※ 指標は、アンケート調査により把握します（3年～5年に1回の頻度で実施）。また、必要に応じてヒアリングやインタビューも実施します。
- ※ 現状の数値が現段階ではデータがないため、現状把握のための調査が早急に必要になります。また、計画終了時の平成29年度の目標値は、マーケティング調査等を踏まえ、設定します。

#### 基本目標1 通過型観光の改善

市内の観光施設、飲食、ホテルなどに立ち寄った観光客の立寄率の改善と向上

#### 基本目標2 平均滞在時間の増加

市内に滞在した時間や日数（観光施設、ホテル、体験施設等）

### 基本目標3 観光消費額の増加

※観光消費額とは、観光客が名護市で支出したお金のことです

#### 観光客一人当たりの消費額

(宿泊費、飲食費、お土産費、交通費、入場・観覧・利用料等)

### 基本目標4 観光客満足度の向上

「やや満足」と「満足」と答えた割合の合計

(食事、お土産品、観光施設と内容、移動、おもてなし、情報 等)

### 基本目標5 プロジェクト達成度の向上

※年度毎の事業評価と平成29年度時点の達成度

※観光振興基本計画がどの程度進捗しているのか、基本方針を評価するためプロジェクト達成状況を検証し、見直しや改善を図ります。

## 4 3つの基本方針

本市の観光振興施策の目指す方向は、旅行形態の変化に応じて名護市の観光推進体制を強化するとともに、基盤となる観光資源を保全しつつ、新たな魅力を創出し、多様な観光ニーズに対応し得る持続的な観光産業の発展です。

この目指す方向を具現化するために、名護市の観光の現状と課題を踏まえ、以下の3点を基本方針と定め、これらの基本方針に沿って観光振興を図っていきます。

### 基本方針 1 既存資源を活かした新たな観光魅力の創出

豊かな自然や、歴史・文化、農林水産業など本市の特色を活かした体験プログラムによる創造的な観光交流の促進及び「食」と観光の連携を図り、いつ訪れても楽しめる質の高い観光地を目指します。

また、スポーツコンベンション及びMICEを推進し、賑わいの創出と地域の活性化を図ります。そして、イベント・まつりの開催目的や到達目標を見直すとともに効果的な活用を図ります。

さらに、本市は、北部地域の中心的な役割を担っていることから、観光分野における広域連携を目指します。

### 基本方針 2 観光プロモーションの推進

自然と歴史・文化など特色ある名護のまちを、市内外に効果的に発信できるよう、マーケティング調査に基づいたプロモーション活動に取り組むとともに情報受発信の強化に努めます。そのため、マーケティングミックスの強化を図ります。

また、日本国内はもとより、近年増加傾向にある外国マーケットも視野に入れ、旅行会社などとの連携によって、観光客・各種コンベンション等の誘致拡大に向けたプロモーション活動を展開します。

### 基本方針 3 観光推進体制の確立

名護市の観光をより魅力的なものにするため、様々な事業主体や産官学民が一体となって協力・連携する推進体制を構築し、市全体で観光振興に取り組むことで、何度も訪れたい観光地を目指します。

また、多様化する観光ニーズに対し、的確に対応するため、観光振興を総合的に支える観光推進体制の強化を図ります。さらに、観光振興のために最も基本となるのは「人」であることから、人材の育成と活用を図り、名護市全体におもてなしの心を広げることを目指します。

## 5 基本方針の展開～名護市の観光振興プロジェクト～

基本方針ごとに観光振興プロジェクトを定め、着実かつ計画的に観光振興施策の展開を図ります。

基本方針別のプロジェクトは、本市がこれまでに策定した関連計画や関連調査事業、観光振興に関するアンケート調査(旅行者・市民・事業者)結果及びレンタカープロブ調査結果等より把握した名護市観光の現状と課題、さらに、懇話会、作業部会の意見、助言、要望、名護市観光協会及び名護市商工会に対するヒアリング、パブリックオピニオンに寄せられた意見や要望等を踏まえて、設定しています。

※上記関連計画の概要及び各種調査結果は第2編の名護市観光の現状を、懇話会等会議の内容は参考資料をご参照ください。

### 基本方針 1 既存資源を活かした新たな観光魅力の創出

#### プロジェクト 1

#### ★観光資源の発掘と魅力づくり

※重点施策

本市の多様な観光資源について、魅力ある資源の発掘や利活用による魅力づくりに努め、また、観光資源をテーマ性や物語性などで関連づけし、観光客のニーズに合ったルートの設定や着地型旅行商品を開発することで、地域全体の魅力の向上を図ります。

《実施団体》市、観光協会、観光関連事業者、商工会市民

《取組み時期》H25～H27

《具体的な取組》

- ・ 地域資源の魅力発掘とこれを活かした体験観光メニューの開発
- ・ 55字の特性を活かした観光ルートづくり
- ・ まちなか散策ツアーの開発

- プロジェクト名の前の★印は、スタートアッププロジェクトです（H25年度以降3年以内に取り組みプロジェクト）。
- 具体的な取組み(個別事業)は、H25年度以降実施計画を立て実施することになりますが、その際はマーケティング調査を行い、市民や観光関連事業者等との意見交換をしながら、具体的な戦略（実施主体や取組み時期等）をたてていきます。
- スタートアッププロジェクトについては、実施団体、取組み時期、現段階で想定される具体的な取組みを、例示しております。

## プロジェクト 2

### ★スポーツコンベンションの推進

#### ※重点施策

冬場でも温暖な気候やスポーツ施設・宿泊施設を活用し、スポーツイベントやキャンプなど、スポーツコンベンションを推進し、市民との交流や中心市街地の集客力の向上を図ります。まず、スポーツコンベンション支援体制の構築に取り組みます。

《実施団体》市、観光協会、観光関連事業者、体育協会

《取り組み時期》H25～H27

《具体的な取組》

- ・受入れ体制の強化（ワンストップ窓口の創設）
- ・宿泊料金の補助や市営スポーツ施設の使用料減免
- ・スポーツ合宿の誘致

## プロジェクト 3

### ★イベント・まつりの再検討と効果的な活用

#### ※重点施策

本市で開催されているまつりやイベントの開催目的や達成目標を明確化した上で、改めてターゲットを設定し、既存イベント・まつり実施にかかる役割分担及び統廃合も含めた見直しと再検討、再整理を行い、イベントの効果的な活用を図ります。

《実施団体》市、観光協会、商工会、観光関連事業者、市民

《取り組み時期》H26～H28

《具体的な取組》

- ・祭り、イベント実施、運営体制を見直す。
- ・内容を見直し、観光客が楽しめるプログラムを作る。
- ・市民、観光客が交流できるプログラムを作る。

## プロジェクト 4

### 特色ある体験型観光の促進

本市の特徴を生かした交流・体験型の観光を推進します。自然を学び・遊ぶ自然体験や農業体験、地域の生活体験、工場見学や工芸品の手作り体験など、名護の生活や文化が体感できる幅広い体験メニューの充実を図ることにより、多様な観光客のニーズに対応できるよう選択肢の充実や満足度向上を高める取り組みを行います。

## プロジェクト 5

### 滞在・体験型観光施設の立地促進

プロジェクト4「特色ある体験型観光の促進」を推し進める為に自然体験、農業体験、地域の生活体験、など多様な体験プログラムを展開する集客施設を誘致し、市内の滞在時間を延長させることにより、地元への経済波及効果や地元との交流を促進します。

## プロジェクト 6

### 「食」を活用した観光の推進

観光客の地域の食に対するニーズは高く、地域固有の食文化（そば、アゲエ等）を最大限に活用することや、地元の食材を利用したメニューの開発などにより、地産地消を促進し、地域の魅力づくりとともに地域産業の活性化を図ります。

## プロジェクト 7

### MICE 誘致推進

2000年の九州・沖縄サミットをはじめ数多くの国際会議の開催実績のある万国津梁館や市内宿泊施設などの優位性を生かした、MICEの誘致を推進します。

## プロジェクト 8

### 広域連携の推進

やんばるの中核都市である本市は、広域観光ルートの拠点としての機能を有しています。こうした特性を生かし、他の地域（又は市町村）と連携しての相互誘客や北部広域市町村圏事務組合との連携、広域ルートづくり、広域観光圏の形成などを通じて効果的な広域連携を推進します。

- プロジェクト名の前の★印は、スタートアッププロジェクトです（H25年度以降3年以内に取り組みプロジェクト）。
- 具体的な取組み（個別事業）は、H25年度以降実施計画を立て実施することになりますが、その際はマーケティング調査を行い、市民や観光関連事業者等との意見交換をしながら、具体的な戦略（実施主体や取組み時期等）をたてていきます。
- スタートアッププロジェクトについては、実施団体、取組み時期、現段階で想定される具体的な取組みを、例示しております。

## プロジェクト 9

### 観光交流の推進

近年の旅行スタイルは、訪れる地域の自然・生活文化・人とのふれあいを求める「交流型・個人型」への傾向がみられることから、体験・滞在型観光の推進や地域交流拠点づくりを図り、市民と観光客の交流を推進し、リピート客を惹き付ける交流プログラムや観光地づくりを目指します。

## プロジェクト 10

### 自然環境へ配慮した観光の推進

自然と共生した観光を推進します。本市の持つ亜熱帯の自然の魅力を、地域全体で連携して観光客にアピールし、名護市観光のオリジナリティを高めることで、地域社会そのものの活性化を図ります。また、市民が参加し、自ら自然の魅力をアピールすることで、市民と観光客が共に自然の価値や大切さを再認識し、環境保全につながっていくことを目指します。

## 基本方針 2 観光プロモーションの推進

### プロジェクト 1

#### ★マーケティング調査の実施

##### ※重点施策

観光産業の振興には、マーケティングが重要となります。早い段階でマーケティングをはじめとする各種調査に取り組み、詳細に現状を分析・把握することで、本計画で予定しているプロジェクトを忠実かつ効果的に実施します。

《実施団体》市

《取り組み時期》H26～H29

《具体的な取組》

- ・観光動態調査等のアンケート調査の実施（通年）
- ・国内や県内、競合する他地域などの観光動向資料の収集、分析

## プロジェクト 2

### ★送客サイドとの関係構築と働きかけ

#### ※重点施策

旅行会社やオンライン・エージェント、航空会社等の送客サイドを効果的な情報発信や集客のノウハウをもつ重要なパートナーと位置付け、送客サイドとの関係構築と働きかけに努めます。

《実施団体》観光協会、観光関連事業者、市

《取組み時期》H26～H27

《具体的な取組》

- ・新規に開発した着地観光メニュー、イベントなど旬の観光情報を旅行会社へ売り込む

## プロジェクト 3

### ★マーケティングミックスの強化

#### ※重点施策

プロジェクトを具体的に展開する際は、マーケットや消費者に対して名護への訪問を促すため、4つのP (Product/製品、Price/価格、Place/流通、Promotion/プロモーション)を組み合わせたマーケティング活動に関する個別事業を策定・実施します。

《実施団体》各プロジェクトの実施主体

《取組み時期》H27～H28

## プロジェクト 4

### 効果的なPRの推進とプロモーションの充実

効果的かつ効率的な誘客を図るために、ターゲット層化を図り、年代、居住地域、趣向などに応じた情報内容と媒体、手段を選択し、効果的な宣伝・広報などのPR活動を継続的に展開します。さらに、旅行会社や情報メディアを第2のターゲットと位置付け、積極的に時宜にあった情報提供を行います。また、メディアや旅行会社を本市へ招請することにより、パブリシティ効果と新規旅行商品の開発の促進を図ります。

- プロジェクト名の前の★印は、スタートアッププロジェクトです (H25年度以降3年以内に取り組みプロジェクト)。
- 具体的な取組み(個別事業)は、H25年度以降実施計画を立て実施することになりますが、その際はマーケティング調査を行い、市民や観光関連事業者等との意見交換をしながら、具体的な戦略(実施主体や取組み時期等)をたてていきます。
- スタートアッププロジェクトについては、実施団体、取組み時期、現段階で想定される具体的な取組みを、例示しております。

## 基本方針3 観光推進体制の確立

### プロジェクト 1 ★観光推進体制の見直しと強化

#### ※重点施策

行政、観光関連諸団体、観光関連事業者などの役割の明確化、及び効果的な観光施策の実施に向けた連携を図るため、現体制の見直しのための調査・検討を行い、効果的な体制づくりに取り組みます。

《実施団体》市、観光協会、商工会、観光関連事業者

《取組み時期》H25～H27

《具体的な取組》

- ・観光推進体制の詳細調査（分析・解析）
- ・他事例の収集、分析
- ・役割の明確化

### プロジェクト 2 ★情報提供機能の強化

#### ※重点施策

観光関連情報を広範に集約し情報の一元化を図り、観光案内所などを通じて来訪者へ提供する体制を整えます。また、こうした観光関連の情報収集に欠かせない関係機関や市民等の密接な連携を図ります。

また、観光情報を幅広く発信できるよう、多言語化や魅力的な内容の充実に取り組み、ホームページ・Web情報の充実強化を図ります。

さらに、市内宿泊施設を中心に、観光客が必要としている市内観光情報を提供するなど情報発信の強化を図ります。

《実施団体》市、観光協会、商工会、観光関連事業者

《取組み時期》H25～H26

《具体的な取組》

- ・タイムリーな観光情報の収集と発信体制構築
- ・観光情報発信ツールの作成（映像、ポスター、パンフレット）
- ・市内宿泊施設と連携し宿泊客へ旬な観光情報を発信する

## プロジェクト 3

### ★観光施策の点検・評価

#### ※重点施策

観光のニーズや満足度等を把握するため、定期的に観光統計や各種観光データの収集などの実態調査および分析をおこない、継続的に本市観光を点検・評価し改善に取り組みます。

《実施団体》有識者、市

《取組み時期》H26～H29

《具体的な取組》

- ・観光推進体制の評価・分析に基づく強化
- ・他事例の収集、分析
- ・役割の明確化

## プロジェクト 4

### 観光人材の育成

観光客の満足度を高め再訪を促進するためには、名護観光の質を高めるとともにサービスを提供する観光関連従事者の質の向上が重要かつ不可欠であることから、観光関連従事者に対する研修等の機会の創設に努めます。

さらに、本市の魅力を最大限に観光客に伝え、学び、楽しんでもらうため、訪日外国人旅行者にも対応できる観光ガイドの育成や魅力ある観光プランニング等をおこなう観光コーディネーターの養成・活用を図ります。

また、観光事業者や市民一人一人が、質の高いおもてなしの心で、きめ細やかな観光のお手伝いや市の魅力をあますことなく紹介できる「まちの観光コンシェルジュ」となれるよう、ホスピタリティの向上を図ります。

- 
- プロジェクト名の前の★印は、スタートアッププロジェクトです（H25年度以降3年以内に取り組みプロジェクト）。
  - 具体的な取組み（個別事業）は、H25年度以降実施計画を立て実施することになりますが、その際はマーケティング調査を行い、市民や観光関連事業者等との意見交換をしながら、具体的な戦略（実施主体や取組み時期等）をたてていきます。
  - スタートアッププロジェクトについては、実施団体、取組み時期、現段階で想定される具体的な取組みを、例示しております。

《プロジェクトの進め方の検討》※赤色ハッチングは重点施策に関するプロジェクト

◎ここで示しているスケジュールは検討案です。H25年度以降、各種調査の結果及び観光関連事業者や市民と意見交換しながら決定した事業内容と併せて、プロジェクトの進め方を決定していきます。

	H25	H26	H27	H28	H29
基本方針1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の発掘と魅力づくり</li> <li>・スポーツコンベンションの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント・まつりの再検討と効果的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある体験型観光の推進</li> <li>・滞在・体験型観光施設の立地促進</li> <li>・「食」を活用した観光の推進</li> <li>・MICE誘致推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携の促進</li> <li>・観光交流の推進</li> <li>・自然環境へ配慮した観光の推進</li> </ul>	
基本方針2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティングミックスの強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング調査の実施</li> </ul>
基本方針3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光推進体制の見直しと強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施策の点検・評価</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施策の点検・評価</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・送客サイドとの関係構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的なPRの推進とプロモーションの充実</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材の育成</li> </ul>	

# 第3章 計画の推進に向けた取組み

今後、観光施策を展開するにあたっては、行政、観光及び経済団体、観光関連事業者、市民等、関係者による連携と協力のもとに事業実施への対応を図る必要があります。

また、個々の施策、事業、行動計画の特性に応じて、柔軟に協力体制を構築していくことが重要です。

基本計画は、名護市の観光を支える行政、観光及び経済団体、観光関連事業者、市民等が共有し、取り組むべき計画です。その役割に応じて、それぞれが名護市の観光の一翼を担う取組み主体としてその責任を自覚し、知恵と連携による取組みを進めます。

基本計画では、本市の推進体制の現状と課題を整理し、観光振興に関わる各主体の役割、推進体制の望ましいあり方について示します。

なお、推進体制の現状と課題、観光振興に関わる各主体の役割、推進体制は、市民アンケート、観光事業者アンケート、パブリックコメント、観光関連団体へのヒアリング、作業部会の意見や指摘を受けて、取りまとめたものです。

## 1 本市の観光推進体制の現状と課題

本市の観光推進体制の現状と課題は、市民の意見（市民アンケート・パブリックコメント）、観光関連事業者（観光事業者アンケート・観光関連団体へのヒアリング・作業部会）の意見などを踏まえ、懇話会で検討し5つの項目に整理しました。

### （1）市民、観光関連事業者、懇話会の意見

#### ◎市民の意見

- ・市民や企業、学校、行政、観光・商工、各団体がそれぞれの横の交流や連携が足りない感がある。お互いに連携をとり、少しでも出来る範囲で協力し合えば、更に大きな相乗効果が生まれる気がします。
- ・行政だけではだめで、一般参加が必要。
- ・強く感じることは、市行政職員の、市民経済そして観光産業の充実に必要な意識向上が必要と思います。
- ・観光に関して市民への周知、啓蒙が必要。
- ・名桜大学と共同研究等の連携をしてみてもどうか。
- ・イベントやまつりは大切だが、現在の名護市はイベントが多すぎて空回りしたり、やる方が疲れてしまうことが多いように思う。やる方も楽しめなければ続かないし、訪れる人もあきてしまう。イベントはもう少し整理してもいいのではないか。

◎観光関連事業者の意見

- ・年間スケジュールがイベントを中心に決まっている。
- ・イベントへの対応にほぼ一年追われている。
- ・次年度以降個別事業や実施計画を立てる際には、われわれも関わっていききたい。今回のような意見交換の場をぜひ続けてもらいたい。
- ・みんなの意見を聞きながら具体的な事業を決めていくことも大事だが、それを実行しなくては意味がない。実行できる体制づくりと予算が必要。そのためには、観光施策のプライオリティ(優先順位)を上げてもらいたい。

◎懇話会の意見

- ・観光協会や商工会、農協、漁協等で多様な業種を網羅する組織づくりが必要。
- ・具体的に計画し、それを動かしていく体制づくりが重要。そうでないと一向に進まない。また、そのような組織体制作りはスピード感をもってやることが重要。
- ・責任と権限を明確にしておかないとうまくいかなくなってしまう。
- ・現体制の見直し検討を初年度（H25年度）に行ってもらいたい。
- ・実効性をもたせるためには、人員と予算の確保そして評価・検証をきちんとしていくことが大事。そのためには、作業部会(観光関連事業者で構成された会議)からの意見にもあるように、やはり、観光施策のプライオリティを上げる必要がある。

## (2) 本市の推進体制の現状と課題の整理

### ① 体制も含めたイベントの見直しが必要。

行政（市産業部商工観光課）、観光関連団体（市観光協会、商工会）、観光関連事業者ともに、イベントを企画・運営・実施するので精一杯で、観光振興策の実施を戦略的に行えない状況です。

イベントの見直し検討と併せて、体制も検討する必要があります。

### ② 観光施策展開に関する役割の明確化が必要。

行政（市産業部商工観光課）、観光関連団体（市観光協会、商工会）、観光関連事業者の役割分担は、イベントを中心に決まっています。

観光施策展開における役割を明確にする必要があります。

**③ 観光施策の立案及び観光関連事業・プロジェクト実施に関する連携が必要。**

観光施策に関わる横の連携が求められています。観光振興を進めていくうえで、多様な業種、関係者と連携・協力していく必要があります。行政内の他部署との連携もそうですが、行政、観光関連団体、観光関連事業者、市民等が必要なときいつでも話し合える場づくりが必要です。

今後より一層の連携強化と協力体制づくりを構築していく必要があります。

**④ 観光施策に関わる予算と人員の充実が必要。**

観光施策のプライオリティをあげることが求められています。本計画に位置付けられている観光施策に関わる予算と人を確保することを目指し、上記①、②、③を踏まえて検討する必要があります。

**⑤ 観光施策に対する評価・検証と観光関連データの収集が必要。**

第4次名護市総合計画に位置付けられている観光施策をこれまで実施していますが、その施策に対する評価・検証データの蓄積と整理が求められています。基本計画を今後実施していく際には、毎年の評価と検証及び基本計画終了時に基本計画自体の評価と検証を実施し、その結果の蓄積と整理を行う必要があります。まずは、フォローアップできる体制づくりが必要になります。

## 2 観光振興に関わる各主体の役割

基本方針の実現に向けて提案されたプロジェクトを推進していくには、行政、観光協会、商工会などの関連団体、宿泊業、観光施設、体験ガイド、小売・製造業、飲食業などの民間企業、さらには市民の各主体が協働して取り組むことが不可欠です。

特に観光は、裾野の広い産業であるだけに行政ばかりでなく、各主体が役割を認識しつつ、協働で取り組むことが求められます。

本観光振興基本計画の施策を実施するにあたり、名護市、名護市観光協会、観光関連事業者、市民のそれぞれの役割を以下に示します。

### (1) 名護市の役割

◎観光が名護市の将来を担う主要産業の一つであると認識し、施策の企画・調査・検討、観光施策の総合的なコーディネート、規制・指揮・監督・コントロール、マーケティング活動を行います。

◎市民が観光振興の取り組みに参画しやすい環境整備に努めます。  
※観光施策展開における市民との意見交換会の開催など

◎各関係者との連携を図りながら、具体的戦略を実施していきます。  
※例えば、観光協会、商工会、観光事業者等から構成される実践部隊を主としたな会議の開催など

### (2) 名護市観光協会の役割

◎名護市における観光資源の開発、調査研究、観光施設の整備・運営及び観光客の誘致促進を行い、観光産業の振興を図り、もって地域経済の発展と市民の福祉の向上に寄与することを目的に設立された団体です。

◎名護市の観光情報発信の中心的役割を担うとともに、先進的な情報の収集と提供を行い観光事業者等の活性化に努めます。  
※各種データの蓄積、地域資源のPRなど

◎様々な異業種間や各種団体間の連携（特に商工会との連携強化）、調整を行い、観光関連事業者等が実施する観光振興に関する取り組みをサポートし、名護市の観光を積極的に支えます。

◎観光振興基本計画のプロジェクトに積極的に関与し、実施に向けて中心的な役割を果たします。  
※勉強会等の開催など

### (3) 観光関連事業者の役割

- ◎観光に関わりを持つ観光事業者等は、名護市の観光振興を推進していく原動力は自分達であるという意識を持ち、旅行者や市民に対して、名護市らしい個性的な商品・サービスを提供し、顧客満足度の向上に努めます。
  - ※魅力ある商品づくり、マーケティングなど
- ◎観光関連事業者間の連携・協力体制を図るとともに、他産業との連携・交流を推進します。
  - ※観光振興の実施部隊が意見交換を行う場への参加、勉強会への参加など
- ◎時代のニーズにこたえるメニューづくりや施設整備などを行うとともに、旅行者に対するおもてなしの心をはぐくむ人材の確保・育成を進めます。
  - ※魅力ある観光地づくり、観光ガイド等の育成・活用、など
- ◎これまで培ったノウハウを活かし、事業者の立場から市や観光協会への提言を行います。

### (4) 市民・市民団体の役割

- ◎市民一人ひとりが名護市をよく知り、愛着と誇りをもつとともに、観光のまちづくりに関心や関わりをもち市民自らが楽しみながら、旅行者との地域交流を積極的に促進します。
- ◎観光まちづくり活動に積極的に参加し、自らも楽しみながら、魅力ある観光地づくりに努めます。
- ◎市民一人一人が旅行者を温かく迎えられるよう、もてなし力の向上を図ります。
  - ※意見交換会への参加、市民からの(個人レベルでの)情報発信やPR、イベントへの参加・協力、花いっぱい運動や清掃などの環境美化活動、地域による安全・防犯活動、一言声かけ運動(挨拶)など

### 3 計画の推進体制の考え方

基本計画のプロジェクトや取組みを推進するための推進体制を構築する必要があります。ここでは、推進体制の考え方を示します。H25年度以降取組み予定の現体制の見直しを踏まえ、H27年度を目途に推進体制を構築します。

#### (1) 庁内関係部署との連携

本市の観光振興を推進するためには、行政一丸となって推進する必要があります。そのため、庁内関係部署との連携、基本計画のプロジェクトに関する情報交換や課題に対する意見交換を行い、基本計画の円滑な推進を図ります。

#### (2) 基本計画を着実に実現していくための体制づくり

基本計画に掲げられている各種の取組みを着実に実現していくために、観光関連団体、観光関連事業者、市民、有識者に率直な意見やアイデアを頂くことが必要です。そのため、既存に立ち上げている観光に関わる連絡会議等の充実・拡大を図るなど、本基本計画の推進を目的とした体制づくりをなるべく早い段階で（H27年度目途）築き、基本計画に掲げられた様々な取組みの進捗状況について検証していきます。

また、基本計画（PLAN）の進捗管理を行うため、下図のように計画の実行（DO）、進捗状況の点検・評価・検証（CHECK）、計画時点では予測できなかった事象や課題等を踏まえた見直し・改善（ACTION）を行いながら、社会情勢や市場のニーズの変化に対応できる体制を築いていきます。

